ＪＡＦ公認クローズド競技

2026年JMRC九州ダートトライアルジュニアシリーズ　第4戦
CRMCジュニアダートトライアル2026AP
（練習会）

特別規則書

開催日：２０２６年１１月１日

会場：オートポリス第９駐車場特設会場

主催：シーアールエムシー

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（ＪＡＦ）の国内競技規則およびその付則ならびにJMRC九州ダートトライアル競技統一規則書、ならびに本競技会特別規則書に従いクローズド競技技として開催される。

第１条　競技会名称

2026年　ＪＭＲＣ九州ダートトライアルジュニアシリーズ　第４戦
ＣＲＭＣジュニアダートトライアル２０２６ＡＰ（練習会）

第２条　競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(ダートトライアル)

第３条　格　式

ＪＡＦ公認　クローズド競技

第４条　競技会開催場所

オートポリス
第９駐車場特設会場
大分県日田市上津江町上野田1112-8

第５条　オーガナイザー

名　称：シーアールエムシー(CRMC)
代表者：今福 和彦
所在地：〒820-1112
福岡県飯塚市鹿毛馬266-1
今福 和彦　CRMC事務局
TEL　090-3328-5449　FAX　0948-92-0252

第６条　大会役員及び大会競技役員

大会役員

組織委員長	今福 和彦
組　織　委　員	野上 誠司
組　織　委　員	福田 昌記

競技役員

審査委員長	濱田 隆行
審査委員	岸山 信之
競　技　長	今福 和彦
ｺｰｽ委員長	水口 公二
技術委員長	矢野 健太郎
計時委員長	秋竹 誠之
救急委員長	福田 宗久
事務局長	今福 和彦

第７条　参加申込みおよび参加費用

1)申込先

〒820-1112
福岡県飯塚市鹿毛馬 266-1
今福 和彦
TEL　090-3328-5449
FAX　0948-92-0252
mail　k_fuku0227@yahoo.co.jp
携帯　090-3328-5449
口座番号
福岡銀行　天道（てんどう）支店
普通　１１３４１３１
名義　今福 和彦

2)参加受付期間

2026 年 10 月 15 日～10 月 27 日

3)参加費用

ジュニアクラス　　¥13,000
オープンクラス　　¥8,000
クローズドクラス　¥8,000
※65 歳以上の参加者のジュニアクラスは¥10,000 とする（ｸﾛｰｽﾞﾄﾞ、ｵｰﾌﾟﾝｸﾗｽは除く）
所定の参加申込用紙（JMRC 九州統一申込用紙）に必要事項を記入し、参加料を添えて、受付期間内に大会事務局まで、現金書留にて郵送又は、銀行口座に振込み、振り込みの証明となるもの及び申込用紙を「申込先」に送付すること。但し参加料は現金とする。
メールによる申込もあわせて実施する。
メールによる申込は、「申込先」メールアドレスに JMRC 九州統一申込用紙に必要事項を記入した PDF ファイルをメールに添付し申込むこと。（メール申込の場合必ず返信しますので、返信のない場合は申込先に必ず連絡してください）
2025 年全九州学生チャンピオンシリーズ成績優秀者に対しての特別割引有り。
※参加受理書は、発行しない。

第８条　競技会開催日及びタイムスケジュール

受　　付	AM 8：00～8：45
公式車検	AM 8：15～9：00
ｺｰｽｵｰﾌﾟﾝ(慣熟歩行)	AM 8：30～9：15
ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰｽﾞﾌﾞﾘｰﾌｨﾝｸﾞ	AM 9：20～
慣熟走行	AM 9：30～
第１ヒート	慣熟走行修了後
慣熟歩行	第１ヒート終了後 45 分間
第２ヒート	第１ヒート終了後 50 分後
表彰式	第２ヒート終了後 30 分後～

表彰式終了後 15 時 30 分まで、練習会を開催します。

（希望者には全日本選手のレクチャーを受けれます）

第９条　参加車両及びクラス区分

1)ジュニアクラス【タイヤはラリータイヤ（Ｍ＆Ｓ）に限る】

AT1 クラス　2 ペダルオートマの 2 輪駆動
AT2 クラス　2 ペダルオートマの 4 輪駆動
N2 クラス　1600cc を超える 4 輪駆動の N 車両
PN1+クラス　1586cc 以下の 2 輪駆動の AE・PN・N・SA・SAX 車両
SD1 クラス　排気量区分なしの 2 輪駆動の SAX・B 車両
SD2 クラス　排気量区分なしの 4 輪駆動の SAX・B 車両

2)クローズド（ライセンス無し）

CL クラス　排気量区分及び駆動方式区分なし

3)オープン（チャンピオン戦参加者）

OP クラス　排気量区分無し、駆動区分無し

※参加車両は 2026 年 JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード車両規定に合致した車両とする。

第１０条　参加者および競技運転者

1)参加者は、有効な JAF 発給の競技参加者許可証の所持者でなければならない。ただし競技運転者は参加者を兼ねることが出来る。
2)競技運転者（ドライバー）は有効な自動車運転免許証と JAF 競技運転者許可証国内 B 以上の所持者であること。クローズドクラス、オープンクラスはライセンスの有無は問わない。
3)その他何らかの理由により警察等行政機関により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。

4)選手権クラスおよびレディースクラス参加ドライバーは、競技中に有効な 1,000 万以上の傷害保険又は、JMRC 九州共済・スポーツ保険に加入している者。なお、当日受付時にその保険証書（コピーでも可）もしくは JMRC 九州発行の当該年度有効のメンバーズカードを持参し確認できる事。
　また他地区からの参加者の場合は、所属地区が発行したスポーツ保険加入を証明するものを受け付け時に提示する事。
　クローズドクラス、オープンクラス参加ドライバーは、競技中に有効な 200 万以上の傷害保険に加入している者（JMRC 九州共済会に加入している者）。保険証書(コピーでも可)を持参または、当該競技会有効な JMRC 九州の共済に当日参加受付において¥1,000 を支払い、加入することが出来る。

第１１条　同一競技会の参加制限

1)同一運転者は１つの競技会で１つのクラスのみ参加できる。
2)重複参加は１台の車両に 3 名までとする。

第１２条　参加申込み方法

1)参加車両名は 15 字以内とし、必ず車両名（形式ではなく通称名：インプレッサ、ランサー等）を入れること。
2)組織委員会は国内競技規則 4-19 に従い、参加申込者に対して理由を示すことなく参加を拒否することができる。この場合、参加料は返却手数料¥1,000 を差引返還する。なお参加申込み後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き、返金されない。
3)参加者は、参加申込み後不可抗力により参加できない時は、受付終了までにオーガナイザーにその旨を連絡しなければならない。

第１３条　車両検査

1)競技会技術委員長は、公式車検を実施する。また、車両検査に車両を提示することは、当該車両がすべての規則に適合し参加申告したものと見なされる。
2)参加者は出走可能な状態で特別規則書または公式通知に示されるタイムスケジュールに従い指定の場所で車両検査を受けなければならない。車両検査で不合格の場合、または技術委員の修正指示に従わない場合は当該競技に参加できない。
3)すべての参加者は車両検査と同時にスピード行事競技開催規定に従った服装、装備、備品について検査を受けること。
　参加する競技運転者は、JMRC 九州ダートトライアルチャンピオンシリーズ規定付則により、レーシングスーツを着用すること。その他のクラスにおいてはレーシングスーツ着用が望ましい。
4)競技番号（ゼッケン）は公式車両検査前までに、車両の左右のドアに四辺を完全にテープ等で貼付すること。競技期間中に、競技役員から競技番号についての修正指示が出た場合は、これに従うこと。
5)競技会技術委員長は、車両の改造等が不適当と判断した箇所について修正を求めることができる。修正を命じられた車両は、修正の後再度車両検査を受けなければならない。
6)競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車両およびドライバーの参加資格について検査することができる。
7)競技会技術委員長は検査項目について、競技会審査委員会の承認のもと、競技終了後上位入賞者に対して最終車両検査を実施する。当該検査の対象となった参加者はその指示に従うこと。
8)競技会技術委員長が行う検査および再車検検査の分解および組み付けに必要な工具、部品、必要経費はすべて参加者の負担とする。万一、当該検査を受けない場合または検査の結果不合格の場合は、審査委員会の裁定により失格となる場合がある。
9)参加者は、技術委員の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両公認書、車両諸元表、カタログ等を提示し証明しなければならない。
10)競技車両は、車両検査終了後から正式結果発表までの間は、指定駐車待機場所で保管されるものとし（コース走行中または走行のための移動を除く）、車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、オーガナイザーの管理下におかれる。

第１４条　慣熟歩行

コースの慣熟はコースオープン時間内に歩行にて行う。

第１５条　スタート

1)スタートは、スタート位置よりエンジンを始動した状態でスタートし、コントロールラインを通過するランニングスタート方法とする。
2)スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第１６条　信号表示

ドライバーへの指示は以下に示す「スピード競技における旗信号に関する指導要項」および FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に定められた信号によって伝達される。

国旗またはクラブ旗：スタート合図
黄旗　　：パイロン接触、移動、転倒
黒旗　　：ミスコース
赤旗　　：危険有り直ちに停止せよ
緑旗　　：コースクリア
チェッカー旗　　：ゴール合図

第１７条　計時

1)計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切ったときより開始し、最終のコントロールラインを横切ったときに終了する。
2)計測は自動計測器にて行い、バックアップは自動計測器及び 2 個以上のストップウオッチによる手動計測としストップウオッチを使用した場合はその平均値(1/100 秒まで)を記録する。自動計測器は 1/100 秒までを記録する。

第１８条　順位決定

競技は、2 ヒートで行う。2 ヒートの内良好なヒートのタイムを採用し最終の順位（競技結果）とする。同タイムの場合は下記に従い順位を決定する。

1. セカンドタイムの良好な者。
2. 排気量の小さい順。
3. 競技会審査委員会の決定による。

第１９条　罰則規定

1)次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
1-1. 競技役員の指示に従わなかった場合。
1-2. 不正行為をした場合。
1-3. コースアウト等で当人以外に損害を与えたとオーガナイザーが、認めた場合。
1-4. 車両検査を受けた後から車両保管が解除するまでの間に技術委員長の承認を得ずに競技車両の変更改造を行った場合。
1-5. ドライバーズブリーフィングに参加しなかった参加者は、当競技会の競技参加資格を失効する場合もある。この場合、参加料は返却しない。
2)スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
3)スタートの合図後 10 秒以内にスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに 5 秒加算する。
4)反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに 5 秒加算する。
5)コース上のマーカー（パイロン）の接触、又は転倒と判定された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1 回につき 5 秒を加算する。ペナルティの対象となるパイロンは、コース図にて発表する。
6)ミスコース、コースのショートカットと判断された場合は当該ヒートを無効とする。但し、ミスコース、コースのショートカット等に気付き直ちに車両を正しいコースに戻した場合はこの限りではない。
7)走行中に他の援助（オフィシャルを含む）を得た場合、当該ヒートを無効とする。
8)スタートして 5 分以内にゴールしなかった場合、当該ヒートを無効とする。

第２０条　抗議

参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第１２条に従い、抗議する権利を有す。

1)抗議を行う時は、必ず書面により理由を明記し、国内競技規則に規定する抗議料（１件につき 21,200 円）を添えて競技長または競技会事務局長に提出すること。
2)抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
3)抗議により車両の分解検査等に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。この車両分解に要した費用は技術委員長が算定するものとする。
4)審判員の判定、および計時装置に関する抗議はできない。
5)競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

第２１条　競技会延期、中止又は短縮

1)保安上または不可抗力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定によって競技会の成立、延期、中止、短縮を行う場合がある。
2)競技の成立は第１ヒートが終了した時点で成立する。
3)競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還する。ただし天災地変の場合はこの限りではない。

第２２条　賞典

選手権クラス　１位～3 位 ＪＡＦメダル・副賞
選手権クラス　４位～6 位 副賞
特別賞　　クローズド・オープン参加者の上位。
参加台数により、各クラスの賞典の増減を行う。

第２３条　損害の補償

1)参加者および競技運転者は参加車両およびその付属品等の損傷、盗難、紛失などの損害又は、会場の設備、器物を破損した場合、理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。
2)参加者、競技運転者、メカニック、ゲストはＪＡＦおよびオーガナイザー、競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承していなければならない。
　即ち、競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第２４条　規則の施行ならびに記載されていない事項

1)本規則は本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
2)本規則に記載されていない事項については、FIA 国際モータースポーツ競技規則に準拠した、JAF 国内競技規則とその細則、2025 年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定、ならびに JMRC 九州ダートトライアル競技統一規則に準拠する。
3)本規則書発行後、JAF により決定され公示された事項は、すべて本規則に優先する。

以上
大会組織委員長

協賛各社

ダンロップタイヤ九州(株)

パルスター（株）

巨峰は有吉くん（若宮ぶどう園）

炭火居酒屋　喜楽

株式会社浜田自動車

アッド　ブレインズ　ジャパン株式会社